

第8号議案

文京区教育局の組織改正に関する協議について

上記の議案を提出する。

令和8年1月28日

提 出 者 文京区教育委員会

教 育 長 丹羽 恵玲奈

文京区長 殿

文京区教育委員会

文京区教育局の組織改正に関する協議について

文京区教育局の組織を改正したいので、地方自治法第180条の4第2項の規定に基づき協議いたします。

記

1 組織の改正理由及び改正概要

- (1)【学務課】喫緊の課題である学校施設整備を一層推進するとともに、ICT 環境整備を適切に実施するため、「学務課」を廃止及び人事措置されている「教育推進部副参事」を解消し、「学校運営課」及び「学校施設課」を設置する。また、「学校運営課」に「学事係」「給食指導担当（課務担当主査）」「給食給付担当（課務担当主査）」「学校保健担当（課務担当主査）」「学校 ICT 担当（課務担当主査）」を設置するとともに、「学校施設課」に「学校施設担当（課務担当主査）」「柏学園」を設置する。
- (2)【児童青少年課】子ども家庭部の再編に伴い、青少年係をこども未来部こども若者支援課へ移管するとともに、課の名称を「児童課」に変更する。
- (3)【真砂中央図書館】図書館サービスの一層の推進を図るため、サービス事業係を廃止し、サービス推進担当（課務担当主査）を設置する。

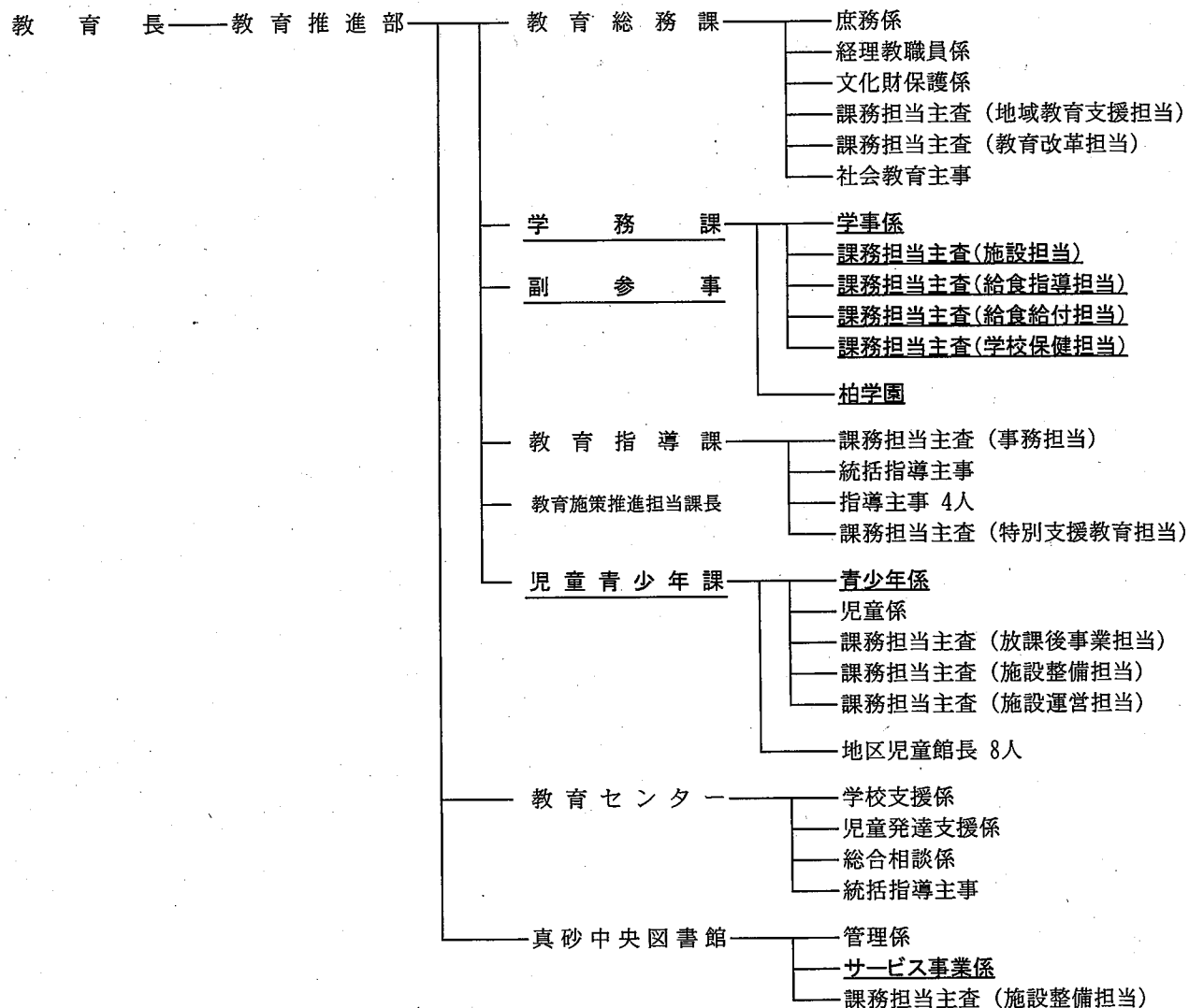
2 教育局組織表

別紙のとおり

3 施行予定年月日

令和8年4月1日

教育局組織表（改正前）



教育局組織表（改正後）

